

広 報 とよさわ川

令和6年10月10日発行 第134号

発行 豊沢川土地改良区
〒025-0094
岩手県花巻市桜木町二丁目41番地
TEL 0198-24-5155
FAX 0198-24-5157
URL <http://www.toyosawa.or.jp>

地区面積：4,984 ha

組合員数：3,114名 准組合員数：654名
(令和6年4月1日 現在)



渇水により貯水率5%となった豊沢ダム（6月21日現在）

第134号の主な内容

- ・ご挨拶
- ・総代会報告
- ・令和5年度事業報告
- ・令和5年度決算
- ・渇水状況
- ・手続きのご案内

ほか

冬の小雪と4月から6月の少雨により豊沢ダムへの流入量が激減したことによって、近年稀にみる渇水となりました。

5月27日時点で貯水率は33%となり、このままの通常通水では6月16日に貯水率が0%となる見込みにより、6月2日から貯水量確保のため通水制限を実施いたしました。その間も貯水量は減少し、一時5%まで落ち込みました。

また、当初中干し時期に全域断水を予定しておりましたが、前倒しをして6月21日から断水を実施いたしました。

詳細については、本紙面10ページに掲載しております。

ごあいさつ

理事長 久保田 泰輝



組合員の皆様には、平素より当土地改良区の業務運営全般に亘り格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

い期前半の少雨が重なり豊沢ダムの貯水量が激減したため、番水対応から完全な断水措置によりダム貯水量確保対策を執ったところであり、七月に入り適度な降雨に恵まれましたことから、出来秋に繋げたところであり、この間、組合員・総代そして水路等管理人の皆様には、その対応についてご理解とご協力をいただきましたことに対して改めて感謝申し上げます。

さて、先般開催いたしました第一回臨時総代会において、令和五年度の事業報告及び収支決算等の承認をいただき、その詳細につきましては本広報に掲載いたしました。各事業は概ね計画通り実施したところであり、管内で進められております事業のうち国営の豊沢ダム改修事業は、来年度完了に向けて順調に進捗しており、県営は場整備事業につきましては、太田地区、柴沼地区において、年内に面工事に着手、いよいよ各地区の将来を見据えた基盤整備がスタートいたします。

一方、賦課金につきましては、近年強化しております徴収対策の結果、現年度分の収納率百パーセントを達成し、過年度未収金も百二十四万円余と大幅に減らしたところであります。厳しい農業経営の中、多くの組合員には賦課金を完納していただいておりますことに感謝申し上げます。

社会経済情勢が目まぐるしく変化し、また、激甚化する気象災害、物価高など「複合的な危機」に見舞われる中で、持続可能な農業政策が求められております。こうした中で、その課題解決のため、地域特性に応じたきめ細かな基盤整備を進めるとともに適切な維持管理や環境保全活動等を継続し、農業の振興とともに地域の振興に向けて、土地改良区としての役割を果たすべく役員一丸となって一層の努力をさせていただきますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

末筆になりましたが、組合員の皆様におかれましては晩秋から冬に向かい、くれぐれもご自愛くださいますとともに、今後、災害もなく穏やかな年の瀬を迎えられますことをご祈念申し上げます、ご挨拶いたします。

ご挨拶

東北農政局和賀中央農業水利事業所 豊沢川農業水利事業建設所 所長 金田 力



久保田理事長はじめ、豊沢川土地改良区の組合員・役員の方には、平素より「国営豊沢川地区」の事業推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「国営豊沢川地区」は、老朽化した豊沢ダムの取水・放流設備や管理設備等の改修と小水力発電施設を新設することを目的として事業に着手し、今年度で十年目を迎え、洪水吐施設製作据付工事、小水力発電施設製作据付工事、監査廊自動昇降設備製作据付工事及びダム管理システム製作据付工事を継続して行うとともに、新たに、洪水吐上屋等建築工事とダム周辺整備工事を発注しております。

具体的には、洪水吐施設製作据付工事は、全3門のうち残る1門のゲートの更新を行い完成させます。

小水力発電施設製作据付工事は、各設備の安全性を確認する試運転調整のうち無水試験は終えましたが、実際に水を流して発電機を回す有水試験については、洪水の影響から貯水位が回復する来春にせざるを得なくなったため、運転開始については、令和七年七月から予定しております。

これらやその他の継続・新規工事の実施により、今年度末時点の進捗は、事業費ベースで九割近くに達することとなり、来年度の事業完了に向け、職員一同、品質確保の徹底に努め、着実に事業を進めて参りますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、豊沢川土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様のご健勝及び台風などの大きな災害がなく無事に出来秋を迎えられますことをご祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和六年度 第一回臨時総代会

令和六年七月二十六日、令和六年度第一回臨時総代会を花巻農業協同組合総合営農指導拠点センターにおいて開催いたしました。

臨時総代会には、総代六十五名中六十一名が出席し、議長に八重樫哲哉氏（飯豊地区）、議事録記名人に阿部光敏氏（花巻地区）、神山慶一氏（湯口地区）を選出選任し、提出された令和五年度決算関係や令和六年度補正予算の全七議案が審議され、原案のとおり承認、可決されました。

○提出議案○

- 議案第一号 令和五年度事業報告の承認について
- 議案第二号 令和五年度収支決算書総括表及び財務諸表の承認について
- 議案第三号 令和五年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第四号 令和五年度発電事業特別会計収支決算の承認について
- 議案第五号 令和五年度財産目録の承認について
- 議案第六号 令和六年度一般会計収支第一次補正予算について
- 議案第七号 令和六年度発電事業特別会計収支第一次補正予算について



議長を務める八重樫哲哉総代



審議中

令和5年度事業報告

1. 地区及び組合員の状況

地区面積(前年比)	組合員数(前年比)
4,984.7 ha (-15.1ha)	3,114 人(-60人) ※准組合員 654人(+33人)

2. 実施事業

1) 維持管理関係

事業内容	数量	金額
用排水路、パイプライン等の補修関係工事	37件	16,195
揚水機、除塵機の点検整備補修関係工事	21件	14,037
管内各地域堰浚、各施設の土砂・ゴミ撤去、草刈り	23件	16,421
ネットフェンス他補修関係工事	4件	4,541
労務費	-	18,049
電力料	-	31,675
その他管理費	-	1,018

2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

地区名	事業量	事業費
高木用水	機能保全、計画策定	3,760

10) 発電及び売電の状況

単位：千円

場 所	発 電 量	売電料金
豊沢川土地改良区事務所	38,626 kWh	1,486
宮野目揚水機場	22,909 kWh	883
松沢川小水力発電所	113,274 kWh	4,236



松沢川小水力発電所（発電機）



後河原揚水機（主ポンプ整備 他）

3. 会議の開催状況

会 議 名	回数	付 記
総代会	3回	臨時、通常
理事会	12回	
総務課担当理事会議	1回	
監事会	12回	
評価換地委員会	1回	
用排水調整・施設管理委員会	5回	合同会議を含む
地区用排水調整・施設管理委員会	4回	〃
用排水路及びパイプライン管理人打合せ	2回	〃

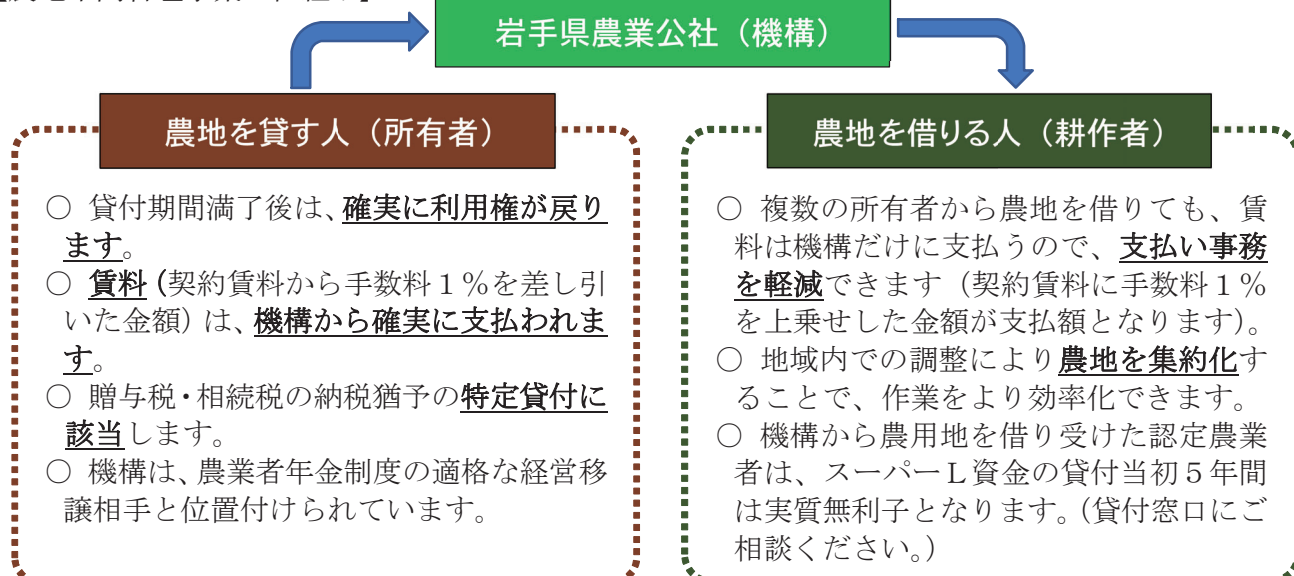
〔岩手県農業公社（農地中間管理機構）からのお知らせ〕

農地中間管理事業による貸し借りを考えてみませんか？

県内の農地の貸し借りは、「農地中間管理事業」を中心に進められております。これから農地の貸し借りをしたい方だけでなく、農地法第3条等による貸し借りや、農作業受委託を行っている方なども、この機会に農地中間管理事業の活用、切替をご検討ください。

- 農地中間管理事業とは
平成26年度からスタートした農地の貸し借りに関する国の制度です。
岩手県では、「農地中間管理機構」として知事から指定を受けた**公益社団法人岩手県農業公社**が、農用地等を借り受け、経営規模を拡大する担い手等がまとまりのあるかたちで利用できるよう配慮して貸し付ける事業です。

【農地中間管理事業の仕組み】



※詳しくは、花巻農業振興公社・農業委員会・岩手県農業公社（電話019-601-8236）までお問い合わせください。

3) 水利施設等保全高度化事業

単位：千円

地区名	事業量	事業費
十二丁目堰	事業調査、計画一式	13,310

4) 農村地域防災減災事業

単位：千円

地区名	事業量	事業費
北湯口幹線	事業調査、計画一式	1,282



木本堰揚水機（水中ポンプ更新 他）

5) 補助事業

単位：千円

事業名	工事名	事業費	補助金	賦課金
農地耕作条件改善事業	新田地区暗渠排水工事 他10件	79,988	75,854	4,134
維持管理適正化事業	羽々堰補水揚水機補修工事 他4件	29,900	26,910	2,990

6) 国営土地改良事業

単位：千円

事業名	地区名	全 体		令和5年度		完了予定年度
		事業量	事業費	事業量	事業費	
国営かんがい排水事業	豊沢川	ダム改修 小水力発電	8,165,000	洪水吐製作据付他	850,000	R7
	万丁目	40.3ha	1,070,000	完工式一式	—	R5
	大沢	23.1ha	805,000	補完工 換地委託	38,000	R7
	柴沼	59.7ha	1,902,000	実施設計 換地原案	117,584	R12
	太田	228.7ha	4,069,000	実施設計 換地原案	248,687	R12
	鍋割	14.0ha	436,000	用地測量 実施設計	33,279	R9
	計		8,282,000		437,550	
基幹水利施設管理事業	豊沢川	豊沢ダム管理一式	32,393	豊沢ダム管理一式	32,393	単年度
水利施設管理強化事業	豊沢川	補完的整備	3,000	補完的整備	3,000	単年度
		多面的経費	37,092	多面的経費	37,092	

7) 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

単位：千円

地区名	面積	目標集積率	農地集積率	助成金	累計	完了予定年度
豊沢川	4,710.1 ha	60.0%	67.7%	880	707,870	R7

8) 啓発普及活動

事業内容	数量	附 記
環境保全活動用軍手作成（子供用）	1,000双	各種イベントにて配布

9) 換地業務

単位：千円

種 別	受 託 料	地 区
換地業務	18,156	大沢、柴沼、太田、鍋割

令和5年度貸借対照表

(単位：円)

科 目	合 計	科 目	合 計
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産	150,078,028	1 流動負債	112,419,552
現金及び預金	82,454,429	未払金	110,301,859
その他未収金	67,623,599	預り金	2,117,693
2 固定資産	19,955,527,892	2 固定負債	848,349,470
(1) 基本財産	163,125,294	公庫資金等長期借入金	306,877,415
山林、宅地及びその従物	11,101,154	その他の長期借入金	11,307,000
備荒積立金	100,016,027	適正化事業拠出金長期未払金	3,762,000
事業積立金	52,008,113	職員退職給付引当金	108,367,019
(2) 特定資産	19,727,895,115	役員退任慰労引当金	31,726
所有土地改良施設	19,128,122,961	決済金引当金	411,513,363
土地改良施設用地等	1,615,086	欠損調整引当金	1,550,025
財政調整積立資産	71,754,013	災害準備引当金	1,200,000
職員退職給付引当積立資産	108,367,019	建設改良引当金	2,200,898
役員退任慰労金積立資産	31,726	修繕引当金	1,540,024
転用決済金積立資産	411,513,363	負債合計	960,769,022
欠損調整積立資産	1,550,025	III 正味財産の部	
災害準備積立資産	1,200,000	1 指定正味財産	9,959,473,596
建設改良積立資産	2,200,898	所有土地改良施設受贈益	9,958,508,335
修繕引当資産	1,540,024	受取寄付金	965,261
(3) その他固定資産	64,507,483	(うち基本財産への充当額)	0
建物	47,470,069	(うち特定資産への充当額)	(9,958,508,335)
車両運搬具	3	2 一般正味財産	9,185,363,302
器具備品	2,616,098	(うち基本財産への充当額)	(163,125,294)
適正化事業拠出金	9,474,000	(うち特定資産への充当額)	(9,242,983,725)
長期未収賦課金等	1,240,944	正味財産合計	19,144,836,898
出資金	1,156,369		
差入保証金	2,550,000		
資産合計	20,105,605,920	負債及び正味財産合計	20,105,605,920

令和5年度決算報告

令和5年度財産目録

(単位：円)

I. 資産の部	
1. 流動資産	
1) 現金及び預金	82,454,429
2) 未収賦課金等	0
3) その他未収金	67,623,599
流動資産計	150,078,028
2. 固定資産	
1) 基本財産	163,125,294
2) 特定資産	19,727,895,115

3) その他固定資産	64,507,483
固定資産計	19,955,527,892
資産合計	20,105,605,920
II. 負債の部	
1. 流動負債	112,419,552
2. 固定負債	848,349,470
負債合計	960,769,022
III. 正味財産の部	
正味財産合計	19,144,836,898

令和5年度決算書

一 般 会 計

(収入)				(支出)			
科 目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減(△)	科 目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減(△)
1 土地改良収入	323,620,267	324,072,039	△ 451,772	1 土地改良支出	299,456,652	307,291,601	△ 7,834,949
2 附帯事業収入	10,237,680	9,659,600	578,080	2 附帯事業費支出	2,153,212	4,870,000	△ 2,716,788
3 基本財産運用収入	3,040	11,000	△ 7,960	3 一般管理費支出	151,478,781	179,594,922	△ 28,116,141
4 特定資産運用収入	9,945	14,000	△ 4,055	4 土地改良事業負担金支出	65,525,180	65,526,180	△ 1,000
5 補助金等収入	135,749,000	135,750,000	△ 1,000	5 借入金返済支出	73,602,378	74,780,322	△ 1,177,944
6 交付金収入	68,004,000	68,004,000	0	6 支払利息	2,558,153	2,601,000	△ 42,847
7 寄付金収入	965,261	965,261	0	7 固定資産取得支	1,286,570	1,570,000	△ 283,430
8 業務受託料収入	62,078,237	62,091,600	△ 13,363	8 出資金取得支	3,829	4,829	△ 1,000
9 雑収入	1,920,728	1,633,934	286,794	9 支払換地清算金支出	0	1,000	△ 1,000
10 借入金収入	45,715,000	45,716,000	△ 1,000	10 納付換地清算金支出	0	1,000	△ 1,000
11 基本財産取崩収入	0	2,000	△ 2,000	11 基本財産積立支	3,040	9,000	△ 5,960
12 特定資産取崩収入	10,050,461	20,983,210	△ 10,932,749	12 特定資産積立支	58,685,258	63,618,783	△ 4,933,525
13 固定資産売却収入	0	5,000	△ 5,000	13 他会計繰出	0	1,000	△ 1,000
14 交付換地清算金収入	0	1,000	△ 1,000	14 予備費	0	2,607,883	△ 2,607,883
15 徴収換地清算金収入	0	1,000	△ 1,000	合計	654,753,053	702,477,520	△ 47,724,467
16 他会計繰入金	2,505,034	2,765,000	△ 259,966	収入支出差引残金 36,908,476円は翌年度へ繰越。			
17 繰越金	30,802,876	30,802,876	0				
合計	691,661,529	702,477,520	△ 10,815,991				

発 電 事 業 特 別 会 計

(収入)				(支出)			
科 目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減(△)	科 目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減(△)
1 発電事業収入	6,606,534	7,100,000	△ 493,466	1 発電事業費支出	1,751,548	2,071,000	△ 319,452
2 特定資産運用収入	97	8,000	△ 7,903	2 特定資産積立支	1,600,049	1,602,000	△ 1,951
3 特定資産取崩収入	0	8,000	△ 8,000	3 国庫納付金支出	0	680,000	△ 680,000
4 繰越金	0	2,000	△ 2,000	4 他会計繰出	2,505,034	2,765,000	△ 259,966
合計	6,606,631	7,118,000	△ 511,369	合計	5,856,631	7,118,000	△ 1,261,369

収入支出差引残金 750,000円は翌年度へ繰越。

令和5年度正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収入				
1 土地改良事業収入	323,620,267			323,620,267
2 附帯事業収入	10,237,680			10,237,680
3 基本財産運用収入	3,040			3,040
4 特定資産運用収入	9,945	97		10,042
5 受取補助金等	135,749,000			135,749,000
6 受取交付金	59,034,000			59,034,000
7 受取業務受託料	62,078,237			62,078,237
8 雑収入	1,270,884			1,270,884
9 固定資産受贈益	756,260,416			756,260,416
10 引当金取崩額	4,442,461			4,442,461
11 発電事業収入		6,606,534		6,606,534
12 他会計繰入金	2,505,034		△ 2,505,034	0
経常収入計	1,355,210,964	6,606,631	△ 2,505,034	1,359,312,561
(2) 経常支出				
1 土地改良事業費	289,292,652			289,292,652
2 附帯事業費	2,153,212			2,153,212
3 減価償却費	1,468,162,365			1,468,162,365
4 一般管理費	152,048,035			152,048,035
5 土地改良事業負担金	65,525,180			65,525,180
6 固定資産取得	517,010			517,010
7 引当金繰入額	52,281,662			52,281,662
8 発電事業費支出		3,351,597		3,351,597
9 他会計繰出金		2,505,034	△ 2,505,034	0
経常支出計	2,029,980,116	5,856,631	△ 2,505,034	2,033,331,713
当期経常増減額	△ 674,769,152	750,000		△ 674,019,152
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収入				
1 固定資産受贈益	169,400			169,400
経常外収入計	169,400			169,400
(2) 経常外支出				
1 固定資産除却損	3,926			3,926
2 支払利息	2,558,153			2,558,153
経常外支出計	2,562,079			2,562,079
当期経常外増減額	△ 2,392,679			△ 2,392,679
当期一般正味財産増減額	△ 677,161,831	750,000		△ 676,411,831
一般正味財産期首残高	9,861,775,133			9,861,775,133
一般正味財産期末残高	9,184,613,302	750,000		9,185,363,302
II 指定正味財産増減の部				
1 受取寄付金	965,261			965,261
2 一般正味財産への振替額	△ 756,260,416			△ 756,260,416
当期指定正味財産増減額	△ 755,295,155			△ 755,295,155
指定正味財産期首残高	10,714,768,751			10,714,768,751
指定正味財産期末残高	9,959,473,596			9,959,473,596
III 正味財産期末残高	19,144,086,898	750,000		19,144,836,898

- 8/ 4 豊沢川クリーン作戦
- 8 柴沼地区換地委員会
- 21 大沢地区実施委員会
- 27 太田地区換地委員会
- 28 柴沼地区換地委員会
- 29.30 総代研修
- 〃 太田地区換地計画原案縦覧

- 9/ 6 花巻小学校社会科見学
- 10 太田地区換地委員会
- 11 第7回理事会・第3回監事会
・第1回定期監査
- 12 豊沢川の森環境整備活動
- 〃 柴沼地区換地計画原案縦覧
- 13 太田地区換地委員会
- 18 八幡小学校社会科見学



不法投棄物（古タイヤ）

不法投棄を見つけた際には、当改良区へ連絡していただきますようお願いいたします。その後、厳正に対処いたします。

不法投棄は、犯罪です。

また、今年度の豊沢ダムは、小雪少雨等により記録的な渇水となりました。

水は稲作のみならず、生きていく上でも必要なものであるため、植樹や環境整備のような活動が重要であると改めて実感いたしました。

※今年度の植樹祭は、残念ながら悪天候により中止となりました。



水土里ネット豊沢川の森 環境整備活動

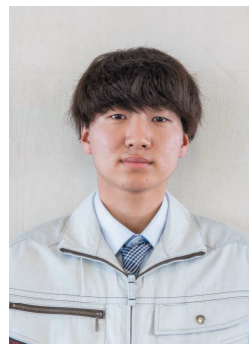
水土里ネット豊沢川の森の環境整備活動を、今年度も六月と九月に実施いたしました。この活動は、平成二十四年より水源涵養機能の確保による農業用水の安定供給や水質浄化等を目的として開催している植樹祭会場の環境整備活動で、役員、総代の各地区委員長、管内のアドプト活動協定業者等のご協力により毎年実施しております。

残念ながら、今年度の活動で廃タイヤの不法投棄が確認されましたが、不法投棄は植樹場所のみならず、水路等の土地改良施設でも毎年確認されており、過去には野菜や果実、衣類や汚物等が確認されております。



令和六年度 新規採用職員

令和六年四月一日付で採用となりました三名の職員をご紹介します。よろしくお願いたします。



岩間勇斗
業務課工務係
技師補



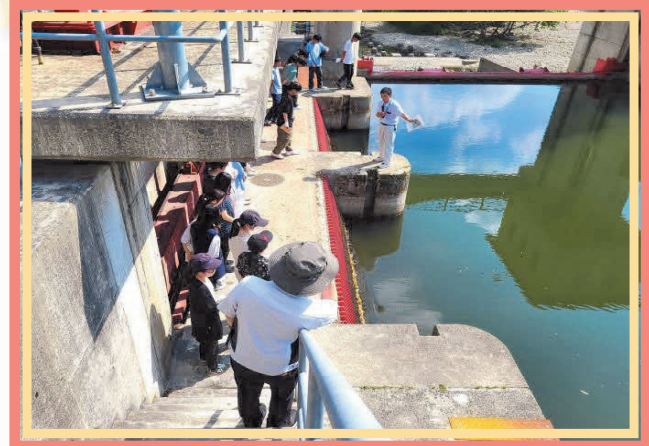
千田雅樹
業務課ダム係
技師補



藤原康司
総務課
主幹

トピックス 4月～9月

- 4/ 5 高木島地区用水路巡視点検
- 7 管内一斉堰浚い
- 9 豊沢ダム配水会議
- 10 経常賦課金通知書・広報とよさわ川第133号発行
- 〃 第1回理事会
- 〃 豊沢ダム及び管内用排水施設操業安全祈願・役員施設研修
- 12 用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長合同会議
- 〃 水路及びパイプライン管理人打合せ会
- 15 大沢地区実施委員会
- 23 花巻地区土地改良事業促進協議会総会
- 25 柴沼地区実施委員会
- 5/27 第2回理事会・淡島神社降雨祈願
- 〃 用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長合同会議
- 〃 第3回理事会
- 6/ 3 花巻市との連絡調整会議
- 4 豊沢川地区国営土地改良事業促進協議会役員会・総会
- 〃 柴沼地区換地委員会
- 6 大沢地区実施委員会
- 〃 国営農業水利事業東北協議会監査・役員会
- 10 農業農村整備の集い
- 13 岩手大学現地施設見学
- 18 若葉小学校社会科見学
- 〃 国営事業岩手県協議会総会並びに東北農政局との意見交換会
- 20 太田地区実施委員会
- 21 宮野目小学校社会科見学
- 24 柴沼地区換地委員会
- 25 桜台小学校社会科見学
- 26 南城小学校社会科見学
- 27 第1回監事会・臨時監査
- 28 豊沢川の森環境整備活動
- 7/ 5 第2回監事会・第4回理事会
- 8 用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長合同会議
- 〃 第5回理事会・第1回総務課担当理事会議
- 11 柴沼地区換地委員会
- 17 矢沢小学校社会科見学
- 19 太田地区実施委員会・営農部会合同会議
- 23 柴沼地区換地計画原案縦覧
- 26 第1回臨時総代会・第6回理事会
- 29 太田地区換地委員会



岩手大学施設見学



豊沢川クリーン作戦



社会科見学

組合員の皆様へ

次のような場合は土地改良区への届出が必要です

毎年4月1日現在の土地原簿、組合員名簿を基準に新年度の賦課金を算定しますので、下記の権利移動があった場合は必ず届出をお願いします。

- 農地を売買又は交換したとき、または、相続、贈与されたとき
 - 農地を貸借したとき、または、解約したとき
 - 後継者に経営移譲するとき
 - 組合員が亡くなられたとき、または、住所や電話番号が変わったとき
 - 農地を農用地以外（宅地等）に転用するとき
 - 公共用地（道路等）に買収されたとき
- ※ 農地転用や公共事業による買収で地区除外をされる場合は **決済金** の納付が必要です。
 ※ 農業委員会、法務局等の公共機関で土地の権利移動の手続きをされても、**土地改良区に届出がなければ、土地原簿、組合員名簿の修正は行われません**ので、ご注意ください。
 ※ 届出用紙は当土地改良区に設置またはホームページに掲載しております。ご希望により郵送いたしますのでご連絡ください。

関係法 土地改良法第42条 権利義務の承継及び決済
土地改良法第43条 組合員の資格得喪の通知義務

土地原簿閲覧について

賦課金の算定基礎となる土地原簿は、当土地改良区事務所にて閲覧することができますので、ご希望の方はお申出くださいますようお願いいたします。

准組合員について

土地改良法に基づく組合員は、その土地についての耕作者であり、土地改良区の賦課金は組合員に対して賦課されます。（所有者の申出により農業委員会が承認した場合は、所有者が組合員）
組合員ではない土地の所有者が賦課金を納付するためには、准組合員の加入申込が必要となり、かつ、耕作者の同意を得て、賦課金の分担の申出が必要となりますので、ご注意ください。
詳しくは当土地改良区までお問合せください。

水路などを使用したいとき

<土地改良区の管理施設の使用または廃止には申請が必要です>

土地改良区が管理している水路や土地を排水放流や進入路などで利用したい場合には、土地改良区への申請が必要となります。また、公共下水道や農業集落排水への排水接続などのために、管理施設を使用しなくなった場合にも届出をお願いします。届出がない場合には通知書が発行されますので、ご注意ください。

渇水について

当改良区最大の水瓶である豊沢ダムは、小雪少雨の影響により類を見ない渇水となりました。過去には、昭和四十八年に大干ばつがありました。が、当時を上回る勢いで貯水量が減少いたしました。

豊沢ダムの貯水量は、約二千三百万トンですが、これは年間使用量の約三分の一となり、雪解け水や適度な降雨による流入がないと年間に必要な水確保ができません。

渇水対策として、六月二日より北幹線水路と南幹線水路を交互に通水する番水を実施し、六月二十一日からは二十日間の全域断水を実施いたしました。幸いにもその後の降雨により貯水量は回復いたしましたが、渇水対策期間中は、皆様は大変ご迷惑をおかけいたしました。

今後このような渇水が起こらないとは限りませんので、これまでと同様に節水対策にご理解とご協力をお願いいたします。



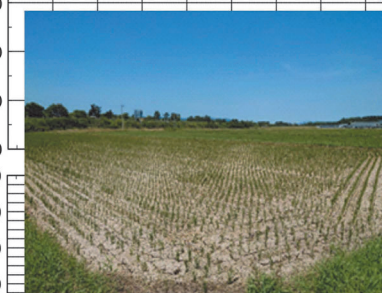
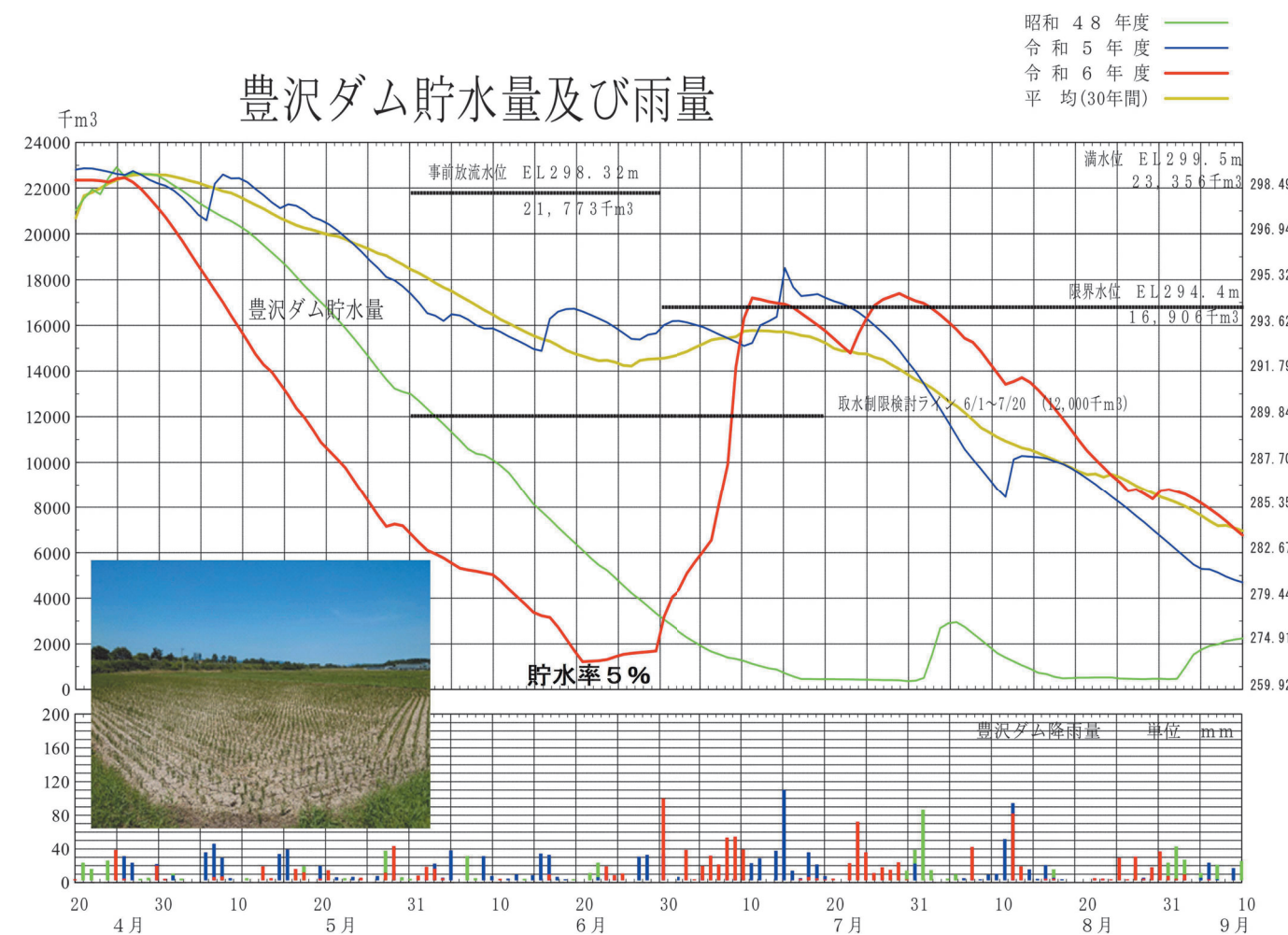
豊沢ダム上流部



豊沢ダム下流部（中央奥は堰堤）



取水塔（貯水率5%）



****** 賦課金等の納入について ******

令和6年度経常賦課金第2期、借入金償還特別賦課金の**口座振替日**並びに**納付期限**は、**令和6年10月31日**です。口座振替の方は、**前日までに残高の確認**をお願いします。

※登録口座への当日のご入金につきましては、場合により口座振替できないことがありますので、ご注意をお願いいたします。

また、現金納付のかたは、**納付期限内の納入**にご協力をお願いします。

○納付場所及び取扱金融機関

	納付期限内	納付期限を過ぎた場合
納付場所及び 取扱金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・当土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店 ・岩手銀行 各本支店 ・花巻信用金庫 各本支店 	<ul style="list-style-type: none"> ・当土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店

※ お振込みの場合は、振込人名を組合員名でお願いします。なお振込手数料は振込依頼人負担となりますのでご注意ください。

！！ 納付には便利な口座振替をご利用ください ！！

口座振替が可能な金融機関は、花巻農業協同組合、岩手銀行、花巻信用金庫となっております。お手続きは当土地改良区にお申し出ください。

令和6年度賦課金の税控除経費認容割合について

組合員の皆様が土地改良区に納入される経常賦課金及び償還特別賦課金は、確定申告の際に一部経費として算入できることが認められております。

本年度賦課金の経費認容割合は、次のとおりとなりますので、確定申告の際にご利用ください。

1. 経常賦課金 全額控除経費となります。
2. 償還特別賦課金

地区名	10a 当賦課額	認容割合	10a 当認容額	付 記
新 田	4,200 円	100%	4,200 円	
大 沢	500 円	100%	500 円	
柴 沼	500 円	100%	500 円	
太 田	500 円	100%	500 円	
鍋 割	500 円	100%	500 円	

